



第97期 定時株主総会 招集ご通知

日時 2018年6月28日（木曜日）
午前10時（受付開始午前9時）

場所 京王プラザホテル八王子 5階「翔王」
東京都八王子市旭町14番1号

議案 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役18名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

郵送およびインターネット等による
議決権行使期限

2018年6月27日（水曜日）
午後6時まで

目次

- 招集ご通知 1
- 株主総会参考書類 5

(添付書類)

- 事業報告 21
- 連結計算書類 55
- 計算書類 58
- 監査報告 61

京王電鉄株式会社

証券コード：9008

株主各位

本社所在地：東京都多摩市関戸一丁目9番地1
(登記上の本店所在地：東京都新宿区新宿三丁目1番24号)

京王電鉄株式会社

代表取締役社長 紅村 康

第97期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第97期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、2018年6月27日（水曜日）午後6時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

▶書面（郵送）による議決権の行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送下さい。

▶インターネット等による議決権の行使の場合

4ページをご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力下さい。

敬 具

記

1. 日 時	2018年6月28日（木曜日）午前10時（受付開始午前9時）
2. 場 所	東京都八王子市旭町14番1号 京王プラザホテル八王子 5階「翔王」 (末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照下さい。)
3. 目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 第97期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件</p> <p>2. 第97期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）連結計算書類の会計監査人および監査役会監査結果報告の件</p> <hr/> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の配当の件</p> <p>第2号議案 取締役18名選任の件</p> <p>第3号議案 監査役3名選任の件</p>
4. 招集にあたっての 決定事項	<p>(1) 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネット等によって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。</p> <p>(2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する委任状および委任者の議決権行使書用紙のご提出が必要となります。</p>

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参いただきますようお願い申し上げます。
- 会場には、株主ではない代理人および同伴の方など、議決権を有する株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
- 当日、当社の役員および係員は軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席下さいますようお願い申し上げます。
- 第1会場が満席となった場合は、第2会場等をご案内させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。
- 法令および当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、連結注記表および個別注記表につきましては、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、当社ウェブサイトにおいて、掲載することによりお知らせいたします。
当社ウェブサイト ▶ <https://www.keio.co.jp/>
なお、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。

議決権行使についてのご案内

株主の皆様には、是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。
議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席 (会場受付にご提出)

株主総会開催日時

2018年6月28日 (木曜日)
午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出下さい。また、資源節約のためこの招集ご通知をご持参下さいますようお願い申し上げます。



郵送によるご提出

行使期限

2018年6月27日 (水曜日)
午後6時到着分まで

後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、切手を貼らずにご投函下さい。
※議決権行使書のご記入方法については、下記をご参照下さい。

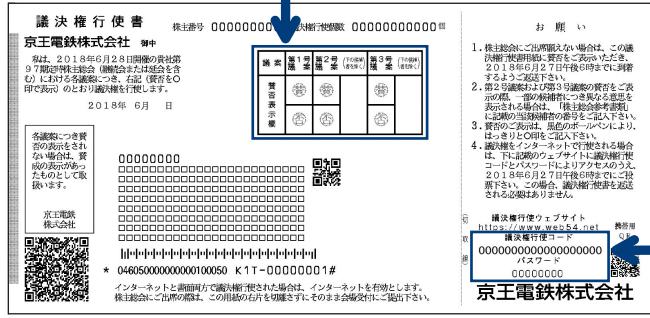
各議案の賛否をご記入下さい。

第1号議案

- 賛成の場合 …………… 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 …………… 「否」の欄に○印

第2号議案・第3号議案

- 全員賛成の場合 …………… 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 …………… 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 … 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入下さい。



インターネットによる議決権行使に必要な議決権行使コードとパスワードが記載されています。

3



インターネットで ご入力

行使期限

2018年6月27日(水曜日)
午後6時入力分まで

◆インターネットによる議決権行使について
ご不明な点がある場合のお問合せ先

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

☎ 0120-652-031 (9:00~21:00)

ステップ1 議決権行使ウェブサイトへアクセスして下さい。

① ... ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ！ ...

●本サイトのご利用には、本サイトに記載のURLにアクセスする必要があります。
ご利用の際は必ず本サイトのURLをご入力ください。

②

<その他のご案内>

●本サイトに記載の電子投票に関する詳細情報は、本サイトに掲載されています。
●本サイトに記載の電子投票に関する詳細情報は、本サイトに掲載されています。
●本サイトに記載の電子投票に関する詳細情報は、本サイトに掲載されています。
●本サイトに記載の電子投票に関する詳細情報は、本サイトに掲載されています。

① 議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

または、右記のQRコードから
アクセスして下さい。

(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

② 「次へすすむ」をクリックして下さい。



ステップ2 議決権行使コードを入力して下さい。

... ログイン ...

①

●議決権行使コードを入力し、「ログイン」をクリックして下さい。
●議決権行使コードは、議決権行使書紙に記載されています。
●議決権行使コードは、議決権行使書紙に記載されています。
●議決権行使コードは、議決権行使書紙に記載されています。

②

① 議決権行使書紙の右下に記載された「議決権行使コード」
をご入力下さい。

② 「ログイン」をクリックして下さい。

ステップ3 パスワードを入力して下さい。

... パスワード認証 ...

①

●パスワードを入力し、「次へ」をクリックして下さい。
●パスワードは、議決権行使書紙に記載されています。
●パスワードは、議決権行使書紙に記載されています。
●パスワードは、議決権行使書紙に記載されています。

②

① 議決権行使書紙の右下に記載された「パスワード」を
ご入力下さい。

② 「次へ」をクリックして下さい。

③以降は、画面の案内に従って、ご入力をお願いします。

議案および参考事項

第1号議案

剰余金の配当の件

当社は、将来の事業展開と経営環境の変化に備えた経営基盤の強化に必要な内部留保を充実させながら、業績等を勘案し、株主の皆様への利益還元をはかっていくことを基本方針としております。

この方針に基づき、連結配当性向30%を目安として、当期の期末配当金は以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類および割当てに関する事項ならびにその総額

1

当社普通株式1株につき	金25円
総額	3,052,621,000円

2 剰余金の配当が効力を生じる日

2

2018年6月29日

なお、当社は2017年10月1日をもって普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。

当期の中間配当金につきましては、1株につき4円50銭にてお支払いしておりますので、当期の1株あたり年間配当金は、株式併合前に換算いたしますと、中間配当金4円50銭と期末配当金5円をあわせた9円50銭（50銭の増配）、株式併合後に換算いたしますと、中間配当金22円50銭と期末配当金25円をあわせた47円50銭（2円50銭の増配）に相当いたします。

第2号議案

取締役18名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員は任期が満了いたしますので、取締役18名の選任をお願いするものであります。その候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当
1	永田 正 (ながた ただし) 再任	代表取締役会長
2	紅村 康 (こうむら やすし) 再任	代表取締役社長
3	丸山 荘 (まるやま そう) 再任	常務取締役 経営統括本部長、財務・情報開示担当
4	仲岡 一紀 (なかおか かずのり) 再任	常務取締役 開発事業本部長
5	伊藤 俊司 (いとう しゅんじ) 再任	常務取締役 総務法務部・広報部・人事部分担、 コンプライアンス担当
6	越水 陽太郎 (こしみず ようたろう) 再任	取締役 経営統括本部 グループ事業部長
7	中島 一成 (なかじま かずなり) 再任	取締役 開発事業本部 ホテル戦略部長
8	南 佳孝 (みなみ よしたか) 再任	取締役 戦略推進本部長 事業創造部長
9	櫻井 俊樹 (さくらい としき) 再任	取締役 戦略推進本部副本部長 沿線価値創造部長
10	寺田 雄一郎 (てらだ ゆういちろう) 再任	取締役 鉄道事業本部副本部長
11	高橋 温 (たかはし あつし) 再任 社外 独立役員	取締役
12	古市 健 (ふるいち たけし) 再任 社外 独立役員	取締役
13	山本 護 (やまもと まもる) 再任	取締役
14	駒田 一郎 (こまだ いちろう) 再任	取締役
15	川瀬 明伸 (かわせ あきのぶ) 再任	取締役
16	保木 久仁彦 (やすき くにひこ) 再任	取締役
17	山岸 真也 (やまぎし まさや) 新任	—
18	都村 智史 (つむら さとし) 新任	—

候補者番号

1



ながた
永田 正

(1952年1月23日生)

再任

所有する当社の株式の数

29,000株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1974年4月 当社入社
 2000年6月 当社関連事業部長
 2002年6月 当社総合企画本部 グループ事業部長
 2003年6月 当社人事部長
 2004年6月 当社取締役人事部長
 2005年6月 当社取締役総合企画本部 経営企画部長
 2007年6月 当社常務取締役総合企画本部長
 2009年6月 当社代表取締役社長
 2015年6月 当社代表取締役会長兼社長
 2016年6月 当社代表取締役会長 現在に至る

取締役候補者とした理由

同氏は、当社グループにおける豊富な業務経験と、会社経営全般に関する資質と見識を有しております。今後も当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者としていたしました。

取締役会への出席状況

11/11回

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

2



こうむら
紅村 康

(1958年3月21日生)

再任

所有する当社の株式の数

16,700株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1980年4月 当社入社
 2004年6月 当社総合企画本部 経理部長
 2007年6月 当社総合企画本部 経営企画部長
 2010年6月 当社取締役総合企画本部副本部長
 2011年6月 当社取締役総合企画本部長
 2012年6月 当社常務取締役総合企画本部長
 2013年6月 京王観光(株)代表取締役社長
 2013年6月 当社取締役
 2015年6月 当社代表取締役副社長
 2016年6月 当社代表取締役社長 現在に至る

取締役候補者とした理由

同氏は、当社グループにおける豊富な業務経験と、会社経営全般に関する資質と見識を有しております。今後も当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者としていたしました。

取締役会への出席状況

11/11回

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

3



まる やま そう
丸山 荘

(1956年10月5日生)

再 任

所有する当社の株式の数

10,900株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1980年 4月 当社入社
- 2004年 6月 京王重機整備(株)常務取締役
- 2006年 6月 京王建設(株)常務取締役
- 2007年 6月 西東京バス(株)常務取締役
- 2008年 6月 西東京バス(株)専務取締役
- 2009年 6月 西東京バス(株)代表取締役社長
- 2011年 6月 当社取締役
- 2012年 6月 当社取締役総務法務部長
- 2013年 6月 当社常務取締役 総務法務部・広報部・人事部分担、コンプライアンス担当
- 2016年 6月 当社常務取締役経営統括本部長、総務法務部・広報部・人事部分担、財務・情報開示担当、コンプライアンス担当
- 2017年 6月 当社常務取締役経営統括本部長、財務・情報開示担当
現在に至る

取締役候補者とした理由

同氏は、主に経営統括業務、バス事業に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と、会社経営全般およびバス事業に関する資質と見識を有しております。今後も当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者となりました。

取締役会への出席状況

11/11回

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

4



なか おか か ず の り
仲岡 一紀

(1960年2月5日生)

再 任

所有する当社の株式の数

6,500株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1983年 4月 当社入社
- 2006年 6月 当社 S C 営業部長
- 2009年 6月 当社人事部長
- 2011年 6月 当社総合企画本部 グループ事業部長
- 2013年 6月 当社取締役総合企画本部 経営企画部長
- 2015年 6月 当社常務取締役 開発事業部門分担
- 2016年 6月 当社常務取締役戦略推進本部長、開発事業本部長
- 2017年 6月 当社常務取締役開発事業本部長 現在に至る

取締役候補者とした理由

同氏は、主に開発事業、戦略推進業務に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と、会社経営全般および鉄道事業に関する資質と見識を有しております。今後も当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者となりました。

取締役会への出席状況

11/11回

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

5



いとう
伊藤

しゅんじ
俊司

(1961年2月14日生)

再任

所有する当社の株式の数

3,700株

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1983年4月 当社入社
 2005年6月 (株)京王ストア取締役
 2008年6月 (株)京王ストア常務取締役
 2010年6月 当社総合企画本部 経営企画部長
 2013年6月 (株)京王百貨店常務取締役
 2015年6月 当社取締役総合企画本部 海外戦略部長
 2016年6月 当社取締役経営統括本部副本部長 経営企画部長
 2017年6月 当社常務取締役 総務法務部・広報部・人事部分担、
 コンプライアンス担当 現在に至る

取締役候補者とした理由

同氏は、主に経営統括業務、流通業に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と、会社経営全般および経営統括業務に関する資質と見識を有しております。今後も当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者としてしました。

取締役会への出席状況

11/11回

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

6



こしみず
越水

ようたろう
陽太郎

(1959年11月21日生)

再任

所有する当社の株式の数

4,200株

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1983年4月 当社入社
 2005年6月 京王バス東(株)代表取締役専務
 2009年6月 京王電鉄バス(株)取締役
 2010年6月 京王電鉄バス(株)常務取締役
 2011年6月 西東京バス(株)専務取締役
 2012年6月 西東京バス(株)代表取締役社長
 2016年6月 当社取締役経営統括本部 グループ事業部長
 現在に至る

取締役候補者とした理由

同氏は、主にバス事業、グループ事業管理に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と、会社経営全般およびグループ事業管理に関する資質と見識を有しております。今後も当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者としてしました。

取締役会への出席状況

11/11回

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

7



な か じ ま か ず な り
中 島 一 成

(1960年11月3日生)

再 任

所有する当社の株式の数

2,000株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1983年 4 月 当社入社
- 2008年 6 月 ㈱京王プラザホテル営業戦略室長
- 2010年 6 月 ㈱京王プラザホテル 八王子・多摩事業部長
- 2011年 6 月 ㈱京王プラザホテル取締役
- 2013年 6 月 ㈱京王プラザホテル札幌代表取締役社長
- 2016年 6 月 当社取締役戦略推進本部 ホテル戦略部長
- 2017年 6 月 ㈱京王プレミアホテル京都代表取締役社長
現在に至る
- 2017年 6 月 当社取締役開発事業本部 ホテル戦略部長
現在に至る

重要な兼職の状況

㈱京王プレミアホテル京都代表取締役社長

取締役候補者とした理由

同氏は、主にホテル業、戦略推進業務に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と、会社経営全般およびホテル業に関する資質と見識を有しております。今後も当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者となりました。

取締役会への出席状況

11/11回

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

8



み な み よ し た か
南 佳 孝

(1963年3月5日生)

再 任

所有する当社の株式の数

3,800株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1986年 4 月 当社入社
- 2009年 6 月 京王食品㈱代表取締役社長
- 2011年 6 月 当社開発推進部長
- 2011年12月 ㈱リビタ代表取締役社長
- 2015年 6 月 当社総合企画本部 経営企画部長
- 2016年 6 月 当社取締役戦略推進本部 事業創造部長
現在に至る
- 2017年 6 月 当社取締役戦略推進本部長 現在に至る

取締役候補者とした理由

同氏は、主に開発事業、戦略推進業務に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と、会社経営全般および開発事業に関する資質と見識を有しております。今後も当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者となりました。

取締役会への出席状況

11/11回

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

9



さくら い とし き
櫻井 俊樹

(1958年6月23日生)

再 任

所有する当社の株式の数

300株

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1982年 4月 運輸省 [現国土交通省] 入省
- 2009年 7月 国土交通省鉄道局総務課長
- 2013年 1月 ジャパン マリンユナイテッド(株)
企画管理本部 経営企画部副部長
- 2013年 7月 国土交通省海事局次長
- 2015年10月 当社入社
当社鉄道事業本部 計画管理部嘱託
- 2016年 2月 当社総合企画本部嘱託
- 2016年 6月 当社戦略推進本部副本部長
- 2017年 6月 当社取締役戦略推進本部副本部長 沿線価値創造
部長 現在に至る

取締役候補者とした理由

同氏は、主に交通および観光政策に携わり、豊富な業務経験と、会社経営全般および戦略推進業務に関する資質と見識を有しております。今後も当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者といたしました。

取締役会への出席状況

9/9回

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

10



てら だ ゆう い ち ろ う
寺田 雄一郎

(1962年7月28日生)

再 任

所有する当社の株式の数

1,100株

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1986年 4月 当社入社
- 2009年 6月 当社鉄道事業本部 工務部長
- 2014年 6月 (株)京王設備サービス常務取締役
- 2015年 6月 (株)京王設備サービス代表取締役社長
- 2017年 6月 当社取締役鉄道事業本部副本部長 現在に至る

取締役候補者とした理由

同氏は、主に鉄道部門、施設管理業に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と、会社経営全般および鉄道事業に関する資質と見識を有しております。今後も当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者といたしました。

取締役会への出席状況

9/9回

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

11



た か は し
高橋 あつし
温

(1941年7月23日生)

再 任
社 外
独立役員

所有する当社の株式の数

600株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1965年4月 住友信託銀行(株) [現三井住友信託銀行(株)] 入社
- 1991年6月 住友信託銀行(株)取締役
- 1993年6月 住友信託銀行(株)常務取締役
- 1997年6月 住友信託銀行(株)専務取締役
- 1998年3月 住友信託銀行(株)代表取締役社長
- 2005年6月 住友信託銀行(株)代表取締役会長
- 2011年4月 住友信託銀行(株)相談役
- 2011年6月 (株)岩手銀行社外取締役 現在に至る
- 2011年6月 当社社外取締役 現在に至る
- 2012年4月 三井住友信託銀行(株)相談役
- 2016年7月 三井住友信託銀行(株)特別顧問 現在に至る

重要な兼職の状況

- 三井住友信託銀行(株)特別顧問
- (株)岩手銀行社外取締役

- (注) 1. 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。同氏は2011年3月まで住友信託銀行(株) [現三井住友信託銀行(株)] の取締役でした。なお、同社は、当社と資金借入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものです。
2. 同氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年になります。
3. 同氏は、当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。なお、同氏の選任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。

社外取締役候補者とした理由

同氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、外部の視点から有益な意見をいただき、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただいております。引き続き同氏の経験等を経営の監督に活かしたいため、社外取締役候補者としていたしました。

取締役会への出席状況

11/11回

候補者番号

12



ふるいち

古市

たけし

健

(1954年8月21日生)

再任

社外

独立役員

所有する当社の株式の数

400株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1977年4月 日本生命保険(相)入社
- 2004年7月 日本生命保険(相)取締役
- 2007年1月 日本生命保険(相)取締役執行役員
- 2007年3月 日本生命保険(相)取締役常務執行役員
- 2009年3月 日本生命保険(相)取締役専務執行役員
- 2010年3月 日本生命保険(相)代表取締役専務執行役員
- 2012年3月 日本生命保険(相)代表取締役副社長執行役員
- 2016年6月 あいおいニッセイ同和損害保険(株)社外取締役
現在に至る
- 2016年6月 当社社外取締役 現在に至る
- 2016年7月 日本生命保険(相)代表取締役副会長 現在に至る

社外取締役候補者とした理由

同氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、外部の視点から有益な意見をいただき、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただいております。引き続き同氏の経験等を経営の監督に活かしたいため、社外取締役候補者となりました。

取締役会への出席状況

10/11回

重要な兼職の状況

日本生命保険(相)代表取締役副会長
あいおいニッセイ同和損害保険(株)社外取締役

- (注) 1. 同氏は日本生命保険(相)の代表取締役副会長であり、同社は、当社と資金借入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものであります。また、同社は、当社が行っている事業の部類に属する不動産事業を行っております。
2. 同氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年になります。
3. 同氏が2016年3月まで社外取締役を務めていたニッセイアセットマネジメント(株)は、信託財産の運用に関し、同社社員の行為によるインサイダー取引規制違反があったとして、2014年1月に金融庁から課徴金の納付命令を受けました。同氏は事前には当該事実について認識しておりませんが、日頃から取締役会において法令遵守の視点に立ち注意喚起を行っており、事後には、当該事実の調査および再発防止の指示等を行っております。
4. 同氏は、当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。なお、同氏の選任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。

候補者番号

13



やまもと まもる
山本 護

(1957年2月7日生)

再任

所有する当社の株式の数

11,500株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1979年4月 当社入社
2005年6月 当社広報部長
2007年6月 ㈱京王百貨店取締役
2010年6月 当社取締役開発企画部長
2011年6月 当社取締役人事部長
2013年6月 当社常務取締役総合企画本部長
2015年6月 ㈱京王プラザホテル代表取締役副社長
2015年6月 当社取締役 現在に至る
2016年6月 ㈱京王プラザホテル代表取締役社長 現在に至る

重要な兼職の状況

㈱京王プラザホテル代表取締役社長

取締役候補者とした理由

同氏は、主に人事業務、流通業に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と、会社経営全般およびホテル業に関する資質と見識を有しております。今後も当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者といたしました。

取締役会への出席状況

11/11回

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

14



こまだ いちろう
駒田 一郎

(1956年12月3日生)

再任

所有する当社の株式の数

7,900株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1980年4月 当社入社
2004年6月 京王観光㈱取締役
2005年4月 京王リテールサービス㈱常務取締役
2006年6月 京王リテールサービス㈱代表取締役社長
2008年6月 当社総合企画本部 グループ事業部長
2010年6月 当社取締役総合企画本部 グループ事業部長
2011年6月 当社取締役開発企画部長
2013年6月 当社常務取締役 開発事業部門分担
2015年6月 ㈱京王百貨店代表取締役副社長
2015年6月 当社取締役 現在に至る
2016年6月 ㈱京王百貨店代表取締役社長 現在に至る

重要な兼職の状況

㈱京王百貨店代表取締役社長

取締役候補者とした理由

同氏は、主にグループ事業管理、開発事業に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と、会社経営全般および流通業に関する資質と見識を有しております。今後も当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者といたしました。

取締役会への出席状況

11/11回

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

15



かわせ
川瀬 明伸

(1957年10月20日生)

再任

所有する当社の株式の数

3,800株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1980年 4月 当社入社
- 2004年 6月 (株)京王アートマン 常務取締役
- 2005年 6月 (株)京王アートマン 代表取締役社長
- 2010年 6月 当社開発推進部長
- 2011年 6月 (株)京王ストア 専務取締役
- 2012年 6月 (株)京王ストア 代表取締役社長 現在に至る
- 2012年 6月 当社取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

(株)京王ストア 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

同氏は、主に開発事業、流通業に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と、会社経営全般および流通業に関する資質と見識を有しております。今後も当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者となりました。

取締役会への出席状況

11/11回

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

16



やすき
保木 久仁彦

(1960年2月6日生)

再任

所有する当社の株式の数

3,700株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1982年 4月 当社入社
- 2005年 6月 当社総合企画本部 グループ事業部長
- 2008年 6月 京王リテールサービス(株)代表取締役社長
- 2010年 6月 (株)京王プラザホテル札幌代表取締役社長
- 2012年 6月 当社取締役 現在に至る
- 2013年 6月 当社取締役開発企画部長
- 2015年 6月 京王観光(株)代表取締役社長 現在に至る

重要な兼職の状況

京王観光(株)代表取締役社長

取締役候補者とした理由

同氏は、主にグループ事業管理、開発事業に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と、会社経営全般および人事総務業務に関する資質と見識を有しております。今後も当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者となりました。

取締役会への出席状況

11/11回

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

17



やまぎし

山岸

新任

まさや

真也

(1963年8月10日生)

所有する当社の株式の数

2,200株

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1987年 4月 当社入社
- 2011年 6月 ㈱京王ストア常務取締役
- 2013年 6月 ㈱レストラン京王代表取締役社長
- 2016年 6月 当社人事部長 現在に至る

取締役候補者とした理由

同氏は、主に人事業務、レジャー・サービス業に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と、会社経営全般および人事業務に関する資質と見識を有しております。今後、当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、新たに候補者いたしました。

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

18



つむら

都村

新任

さとし

智史

(1964年6月15日生)

所有する当社の株式の数

1,100株

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1988年 4月 当社入社
- 2012年 6月 当社総合企画本部 沿線価値創造部長
- 2015年 6月 ㈱リビタ代表取締役社長 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

㈱リビタ代表取締役社長

取締役候補者とした理由

同氏は、主に戦略推進業務、不動産業に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と、会社経営全般およびグループ事業管理に関する資質と見識を有しております。今後、当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、新たに候補者いたしました。

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案

監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役黒岩法夫、北村敬子、金子正志の3名は任期が満了いたしますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。その候補者は次のとおりであります。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号

1



きたむら

北村

けいこ

敬子

(1945年11月21日生)

再任

社外

独立役員

所有する当社の株式の数

1,000株

略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

- 1974年 4月 中央大学商学部助教授
- 1981年 4月 中央大学商学部教授
- 1997年11月 中央大学商学部長
- 2004年 4月 中央大学副学長
- 2006年 6月 ヤマトホールディングス(株)社外監査役
- 2014年 6月 当社社外監査役 現在に至る
- 2015年 6月 日野自動車(株)社外監査役 現在に至る
- 2015年 7月 明治安田生命(相)社外取締役 現在に至る
- 2016年 4月 中央大学名誉教授 現在に至る

重要な兼職の状況

- 中央大学名誉教授
- 明治安田生命(相)社外取締役
- 日野自動車(株)社外監査役

社外監査役候補者とした理由

同氏は、長年にわたる会計学を専門とした大学教授としての経験に基づいた財務および会計に関する相当程度の知見を有するほか、中立公平な立場から適切に監査機能を果たすことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただいていることから、引き続き社外監査役候補者といいたしました。

取締役会への出席状況

10/11回

監査役会への出席状況

13/14回

- (注) 1. 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏の当社の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年になります。
3. 同氏は、当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。なお、同氏の選任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。

候補者番号

2



かね こ まさ し
金子 正志 (1954年6月14日生)

再任

社外

独立役員

所有する当社の株式の数

400株

略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

- 1986年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 現在に至る
- 2006年6月 日本弁護士連合会民事介入暴力対策委員会委員長
- 2008年4月 東京弁護士会副会長
- 2014年6月 当社社外監査役 現在に至る

重要な兼職の状況

弁護士

社外監査役候補者とした理由

同氏は、弁護士であり、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を有するほか、法令遵守の立場から適切に監査機能を果たすことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただいていることから、引き続き社外監査役候補者といいたしました。

取締役会への出席状況

11/11回

監査役会への出席状況

14/14回

- (注) 1. 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏の当社の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年になります。
3. 同氏は、当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。なお、同氏の選任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。

候補者番号

3



た け か わ ひ ろ し
竹 川 浩 史

(1964年6月10日生)

新 任

社 外

独立役員

所有する当社の株式の数

0株

略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

- 1988年4月 (株)三菱銀行[現(株)三菱UFJ銀行] 入社
- 2015年6月 (株)三菱東京UFJ銀行[現(株)三菱UFJ銀行]
執行役員 現在に至る
- 2015年7月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員
現在に至る

社外監査役候補者とした理由

同氏は、金融機関における業務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するほか、金融機関の執行役員としての豊富な経験と高い見識を有しており、中立公平な立場から適切に監査機能を果たすことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただけることが期待されます。これらのことから、新たに社外監査役候補者となりました。

- (注) 1. 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。同氏は、当社社外監査役（常勤）就任にともない、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループおよび(株)三菱UFJ銀行の執行役員を退任する予定です。
2. 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

(ご参考)

社外役員の独立性判断基準

京王電鉄（以下、「当社」という）は、次に掲げる各項目のいずれにも該当しない社外取締役および社外監査役（以下、「社外役員」という）について、独立性を有していると判断する。

- ① 当社および当社の子会社（以下、「当社グループ」という）の業務執行者（注1）または過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
- ② 当社グループを主要な取引先とする者（注2）またはその業務執行者
- ③ 当社グループの主要な取引先（注3）またはその業務執行者
- ④ 当社グループの主要株主（注4）またはその業務執行者
- ⑤ 当社グループの主要な借入先（注5）またはその業務執行者
- ⑥ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- ⑦ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注6）を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士等（法人等の団体である場合は当該団体に所属する者）
- ⑧ 当社グループから一定額を超える寄付または助成（注7）を受けている組織またはその業務執行者
- ⑨ 当社グループの常勤取締役、常勤監査役が他の会社の社外役員を兼任している場合において、当該他の会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
- ⑩ 過去3年間に於いて上記②から⑨に該当していた者
- ⑪ 上記①から⑩に該当する者が重要な地位（注8）にある場合、その者の配偶者または2親等以内の親族

- (注) 1. 業務執行者とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者および使用人をいう。
2. 当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。
3. 当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社に行っている者をいう。
4. 主要株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。
5. 主要な借入先とは、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している者をいう。
6. 多額の金銭その他の財産とは、過去3事業年度の平均で、役員報酬以外の年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう（当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、過去3事業年度の平均で、当該団体の連結売上高の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう）。
7. 一定額を超える寄付または助成とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか高い方の額を超える寄付または助成をいう。
8. 重要な地位とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）および部長職以上の上級管理職をいう。

以 上

以 上

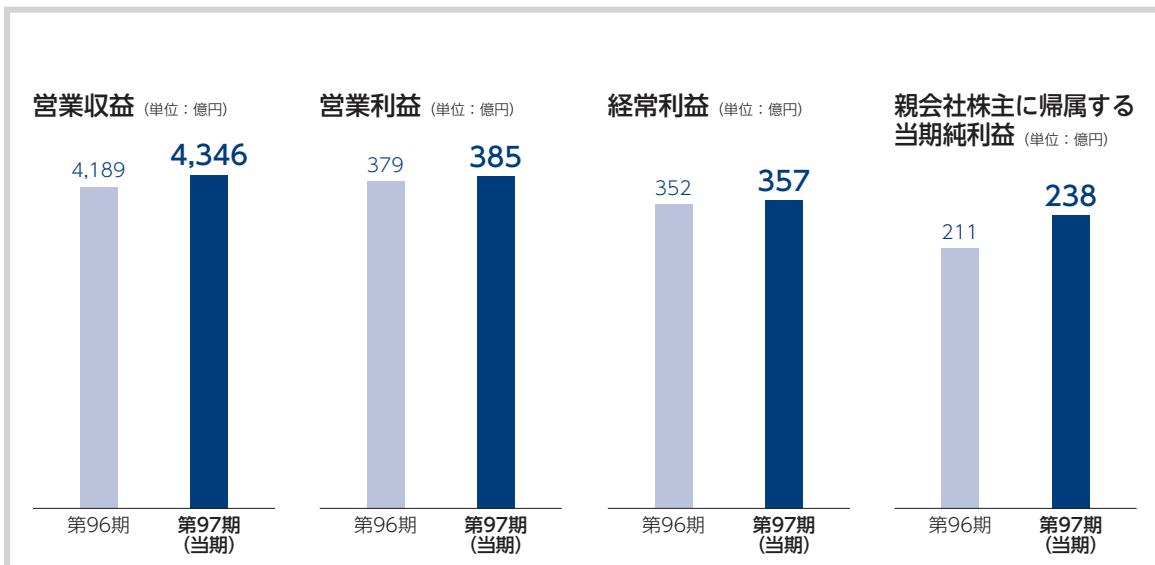
1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、雇用環境の改善が続くなかで個人消費の持ち直しが見られるなど、全体としては緩やかな回復基調となりましたが、不安定な海外情勢など、先行き不透明な状況も見られました。

このような情勢のもとで、当社グループは、2015年度を初年度とする「京王グループ中期3カ年経営計画」の最終年度として、鉄道事業の安全性・収益力の向上や沿線の活性化のほか、将来の増収に向けた投資など、“成長に向けた土台作り”を進めてまいりました。その結果、営業収益は4,346億9千7百万円（前期比3.7%増）、営業利益は385億3千7百万円（前期比1.5%増）、経常利益は357億2千8百万円（前期比1.3%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、238億9千7百万円（前期比12.9%増）となりました。

次に、各セグメント別にご報告いたします。





運輸業

営業収益	1,313億78百万円	(前期比 1.5%増)
営業利益	135億16百万円	(前期比 4.3%減)

鉄道事業では、京王線（笹塚駅～仙川駅間）連続立体交差事業について、事業主体である東京都とともに用地取得や設計業務などを引き続き進めました。自然災害への備えについては、高架橋柱や盛土、トンネルなどの鉄道施設の耐震補強工事のほか、大雨に備えた法面防護工事や、電気設備への落雷対策工事を引き続き進めました。駅ホームの安全性向上策については、ホームドア設置のため、新線新宿駅および渋谷駅においてホーム補強工事を実施したほか、飛田給駅について設計業務を進めました。また、明大前駅、千歳烏山駅および京王八王子駅のホームに転落防止固定柵を設置しました。環境への取組みについては、車両の省エネルギー化を進めるため、消費電力削減効果に優れた新型VVVFインバータ制御装置の導入を引き続き進めたほか、9月から営業運転を開始した新型5000系車両には、電車がブレーキをかけた際に発生する回生電力を蓄え、走行する際に利用する「車上蓄電池システム」を搭載しました。また、車両や駅構内における照明のLED化を引き続き進めました。サービス向上策については、ダイヤ改正を実施し、平日朝間時間帯における都心方面への準特急の運転本数を増やしたほか、長距離利用のお客様の着席ニーズにお応えすることを目的に、夜間時間帯に京王八王子および橋本方面への座席指定列車「京王ライナー」の運行を開始するなど、速達性・快適性の向上をはかりました。また、府中駅や京王よみうりランド駅においてリニューアル工事を進めました。営業面では、「京王ライナー」の運行開始にあたって、認知度向上をはかるため、試乗会や投票による愛称決定、記者発表会などPR施策を展開しました。また、相模原線に設定している加算運賃について、建設事業費の回収が進捗してきていることから、引下げを実施しました。

バス事業では、高速バスにおいて、新宿・八王子～大阪線「ツインクル号」で、JR京都駅への乗入れを開始したほか、よりリーズナブルな価格設定の「カジュアルツインクル号」の運行を開始しました。また、飛騨高山線（新宿～飛騨高山）では、新宿行き車両のトランクを活用して岐阜県高山市の農産物を輸送する貨客混載の取組みを開始しました。

運輸業全体の営業収益は、鉄道事業において、雇用情勢の改善や沿線施設への来訪者の増加などにより1,313億7千8百万円（前期比1.5%増）、営業利益は鉄道事業において減価償却費が増加したことなどにより135億1千6百万円（前期比4.3%減）となりました。



流通業

営業収益	1,622億35百万円	(前期比 3.7%増)
営業利益	41億13百万円	(前期比 6.3%減)

ショッピングセンター事業では、“調布らしいちょっとステキな生活”をコンセプトに商業施設「トリエ京王調布」をオープンいたしました。同施設は、調布の新たなランドマークとして開業し、シネマコンプレックスや家電量販店を含む72店舗が出店しました。「京王府中ショッピングセンター」では、2階コンコースの一部を店舗化するなど1階と2階のリニューアルを進めました。「京王聖蹟桜ヶ丘ショッピングセンター」では、1階の京王ストアなどで購入した食材や飲み物を持ち込めるなど、手軽にバーベキューを楽しめる施設をA館屋上にオープンいたしました。

百貨店業では、「京王百貨店」新宿店において、“食にこだわる大人へ、毎日の楽しさ・しあわせの提案”をコンセプトに、中地階の食品フロアを改装しました。また、「キラリナ京王吉祥寺」および「トリエ京王調布」において、EC（電子商取引）の活用や新宿店との連携により、店頭の商品以外でも取り寄せてご購入いただける、新たな機能を持ったサテライト店をそれぞれオープンいたしました。

ストア業では、「京王ストア」多摩センター店をオープンしたほか、府中店を移転オープンいたしました。また、「京王ストアエクスプレス」調布店、明大前店をそれぞれオープンいたしました。

「京王パスポートカード」においては、お客様の利便性向上をはかるため、京王グループ共通ポイントが1ポイントからご利用いただけるサービスを開始したほか、「京王ライナー」運行開始を記念した限定デザインカードを発行し、新規会員の獲得に努めました。

流通業全体の営業収益は、百貨店業において訪日外国人旅行客の売上が好調に推移したほか、ストア業で新規出店が寄与したことなどにより1,622億3千5百万円（前期比3.7%増）、営業利益はストア業およびショッピングセンター事業で開業に伴う費用が増加したことなどにより41億1千3百万円（前期比6.3%減）となりました。



不動産業

営業収益	445億65百万円	(前期比 7.7%増)
営業利益	94億45百万円	(前期比 1.4%増)

不動産賃貸業では、企業の社宅をシェア型国際学生宿舍「グローバルハウス調布」とシェア型賃貸住宅「シェアプレイス調布多摩川」にリノベーションし、外国人留学生と日本人学生、社会人が国際交流できる場としたほか、「シェアプレイス明大前」およびシェア型賃貸住宅・スモールオフィス・店舗の3つの機能を有した「BEAKER 日本橋人形町」の賃貸を開始しました。また、「フィシオ神泉」を竣工し、入居を開始したほか、「京王笹塚ビル」についてリノベーション工事を進めました。さらに、千代田区神田でオフィスビルを取得するなど、引き続き賃貸資産の拡充に努めました。

不動産販売業では、集合住宅を一棟丸ごとリノベーションし分譲する事業において、「リノア西葛西」など3棟の販売を開始しました。

このほか、既存の建物をリノベーションし、宿泊者や地域の人々が交流できる場を備えたシェア型複合ホテルへと再生させる事業では、「HAKOBA 函館」、「KUMU 金沢」をオープンいたしました。

不動産業全体の営業収益は、賃貸物件の増加やリノベーション物件の売上増などにより445億6千5百万円（前期比7.7%増）、営業利益は94億4千5百万円（前期比1.4%増）となりました。



レジャー・サービス業

営業収益	779億14百万円	(前期比 3.5%増)
営業利益	72億6百万円	(前期比 6.2%増)

ホテル業では、「京王プラザホテル(新宿)」において、本館27階から29階の客室を改装したほか、「京王プラザホテル八王子」では、最上階の和食レストランフロアを改装しました。また、増加する国内外の観光客やビジネス客の幅広いニーズにお応えするため、京都および札幌において、宿泊特化型アッパーミドルホテル「京王プレミアホテル」の開業準備を進めました。「京王プレッソイン」については、ビジネス・レジャー双方において通年で高い宿泊需要が見込める、東京駅八重洲および浜松町の2店舗をオープンいたしました。

広告代理業では、東京都が運営する「武蔵野の森総合スポーツプラザ」のイベント企画・運営業務を受託しました。

このほか、多摩動物公園駅前に「木育」「体育」「知育」をテーマとしたお子様向け全天候型遊戯施設「京王あそびの森 HUGHUG <ハグハグ>」をオープンいたしました。また、カレーレストラン「游香食楽」は中国・上海市内に新たに2店舗がオープンいたしました。

レジャー・サービス業全体の営業収益は、ホテル業において新規店舗が寄与したほか、客室単価が向上したことなどにより779億1千4百万円(前期比3.5%増)、営業利益は72億6百万円(前期比6.2%増)となりました。



その他業

営業収益	646億16百万円	(前期比 8.1%増)
営業利益	54億10百万円	(前期比 37.5%増)

子育て支援事業では、東京都認証保育所「京王キッズプラッツ烏山」を本年4月から認可保育所とし、事業基盤の強化をはかりました。

沿線住民の暮らしに役立つサービスを提供する「京王ほっとネットワーク」では、多摩ニュータウンを中心に実施している食料品等の移動販売について、販売エリアを拡大しました。

ビル総合管理業では、「武蔵野の森総合スポーツプラザ」の設備管理業務を受託したほか、多摩都市モノレール中央大学・明星大学駅の駅業務を受託するなど、収益基盤の強化をはかりました。

葬祭事業では、3号店となるセレモニーホール「京王メモリアル多摩センター」をオープンいたしました。

その他業全体の営業収益は、建築・土木業での完成工事高の増加やビル総合管理業での受注増などにより646億1千6百万円（前期比8.1%増）、営業利益は54億1千万円（前期比37.5%増）となりました。

2. 対処すべき課題

当社グループでは、グループとしての存在価値を明文化した「京王グループ理念」を制定し、これをグループ内外に発信することで、グループ全体の価値観や方向性の共有化をはかっております。

<京王グループ理念>

私たち京王グループは、
つながりあうすべての人に誠実であり、環境にやさしく、
「信頼のトップブランド」になることを目指します。
そして、幸せな暮らしの実現に向かって
生活に溶け込むサービスの充実に日々チャレンジします。

この「京王グループ理念」を具現化するため、「京王グループ経営ビジョン」に基づき、当社グループの競争力の強化に取り組むとともに、法令・倫理を遵守し、地域社会貢献活動を行うなど、企業価値・株主共同の利益および沿線価値の向上に努めております。今後も「京王グループ理念」の具現化を目指し、当社グループが長年培ってきた有形・無形の経営資源を維持・活用してまいります。

当社グループをとりまく事業環境においては、東京都の人口が2025年にピークを迎え、当社線沿線の自治体の一部では2025年を待たずに人口減少に転じると予測されております。既に日本の総人口は減少局面に入っており、労働力不足に対応する働き方改革が求められております。また、AI・IoTをはじめとする技術革新による事業環境の変化も想定されます。

2021年度以降には、京王線（笹塚駅～仙川駅間）連続立体交差事業の完了や新宿再開発などへの大規模投資が予定されており、当社グループは2020年度までに事業の選択と集中をさらに進め、より強固な収益体質を実現する必要があります。また、企業経営における非財務要素として、ESG（環境・社会・ガバナンス）やSDGs（持続可能な開発目標）への取り組みの重要性が高まっております。

これらを踏まえ、当社グループでは、2015年度からの6年間で3年ずつに区切り、2020年度を目標年度としてあるべき姿を描いたうえで、前半3カ年において、戦略投資をはじめとした“成長に向けた土台作り”を進めてまいりました。後半3カ年である2018年度から2020年度

までの中期3カ年経営計画においては、これまでにまいた種から成長の芽を育て、収穫するため、戦略投資案件の収益化および事業の選択と集中を推進し、“成長の実現”を完遂させてまいります。なお、具体的には、以下のような施策を行ってまいります。

(1) 鉄道事業の安全性・収益力の向上

鉄道事業では、安全に関する基本方針のもと、社会的使命である「輸送の安全」のための取組みを、引き続きハード・ソフトの両面から進めます。

<安全に関する基本方針>

- ・「安全」は最大の使命であり、最高のサービスである。
- ・全社員が一丸となり継続的改善に取り組み、安全最優先の鉄道を創る。

ハード面においては、道路と鉄道を立体交差化し、25か所の踏切を廃止する京王線（笹塚駅～仙川駅間）連続立体交差事業について、引き続き事業主体である東京都とともに用地取得や工事ヤード整備等を進めます。また、鉄道施設のさらなる耐震化を目指し、引き続き高架橋柱や盛土、トンネルなどの補強工事を進めます。このほか、自然災害対策として、大雨に備えた法面防護工事や電気設備の落雷対策工事を進めます。また、駅ホームの安全性向上策については、1日の利用者数が10万人以上の駅へのホームドア整備を進めるほか、東京オリンピック・パラリンピック競技大会会場最寄り駅となる飛田給駅についてもホームドアを設置します。

ソフト面においては、事故防止に向け、引き続き「安全に関する基本方針」の徹底をはかるとともに、「有責事故ゼロ 運転事故・輸送障害発生件数の前年比削減」を安全目標と定め、必要な対策と教育・訓練を実施します。さらに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けてテロ対策とサイバーセキュリティ対策を推進します。

収益力の向上については、今後ますます競争激化が予想される事業環境において、鉄道事業収入の確保に取り組むため、2018年2月に運行を開始した有料の座席指定列車「京王ライナー」について今後の運行拡大を検討するほか、列車内の液晶ディスプレイを用いたデジタル広告の販売の強化を引き続き進めます。また、列車内の自動放送の外国語対応や案内サインの更新など、増加している訪日外国人旅行者にも利用しやすい環境の整備を進めます。

(2) 沿線の活性化

拠点開発では、下北沢駅周辺や仙川駅周辺などにおいて、エリア活性化を推進するほか、「京王府中ショッピングセンター」について、2016年度から実施してきた高架下店舗のリニューアルを完成させます。また、当社グループの重要拠点である新宿地区について、引き続き再開発による価値向上を目指した検討を進めます。

高齢者住宅事業においては、引き続き利用者満足の向上に取り組めます。また、子育て支援事業については、認証保育所から認可保育所への移行を推進することにより、事業基盤の強化をはかります。さらに、ニーズの拡大が見込まれる家事代行や移動販売などの各サービスについて事業の拡大に取り組むほか、多摩センターにおいて多様な働き方に対応するためのサテライトオフィス事業を開始します。

(3) 事業の選択と集中

書籍販売業については、市場規模の動向を踏まえて最適な店舗運営体制を構築してまいります。旅行業については、成長部門である団体旅行事業の拡大をはかるとともに、個人旅行事業では、お客様の購入手段が多様化する環境下において店舗体制の再構築に取り組めます。

(4) 成長に向けた取組み

ホテル業では、「京王プラザホテル（新宿）」で、最上級客室「プレミアグラン」を増室するなど、本館客室改装を着実に進め、宿泊収入の最大化をはかるほか、宿泊特化型アップーミドルホテル「京王プレミアホテル」については、2018年秋に京都、2019年夏に札幌での開業に向けて準備を進めます。また、宿泊者や地域の人々が交流できる場を備えたシェア型複合ホテルの出店を引き続き進めます。さらに、将来的な資本提携を見据えて2017年4月に提携基本契約を締結した高山グリーンホテルについては、客室を主体に、レストラン、宴会場を備えた新たな施設の建設を進めます。このほか、さらなる経済発展が予測されるミャンマー連邦共和国において、都市型ホテルおよびサービスアパートメントの開業に向けて準備を進めます。

民泊事業については、法整備の状況を踏まえながら、大田区蒲田に続き他のエリアでも事業展開を進めてまいります。また、台東区上野で2018年3月に開始した納骨堂運営のサポートサービスについては、当社グループのノウハウを活用して、利用者の募集等を行ってまいります。

(5) 着実な経営体制の整備

“成長の実現”に向けて、2017年度までの中期3カ年経営計画期間中に実施した戦略投資案件のスケジュール管理や進捗状況のモニタリングを行ってまいります。また、企業価値の向上をはかるため、コーポレートガバナンス・コードへの対応など経営体制の整備・強化をはかるとともに、近年重要性が高まっているE S G（環境・社会・ガバナンス）やS D G s（持続可能な開発目標）についても対応してまいります。さらに、グループ全体のリスク管理体制についても引き続き充実をはかります。

働き方改革においては、業務のあり方を見直し、生産性を向上させることによって労働力不足の解決に取り組みます。また、管理部門においては、業務の優先順位づけ・削減および自動化を進め、効率性を引き続き高めてまいります。

さらに、2030年頃を見据えた長期的な展望のもとで、将来の人口減少やA I・I o Tをはじめとした技術革新など事業環境の変化を捉えて、当社グループが成長し続けるための経営課題に取り組んでまいります。

(6) 企業の社会的責任に対する取組み

当社グループでは、すべての事業において「京王グループ理念」および「京王グループ行動規範」に則った活動を積極的に推進しております。

環境面においては、各事業の特性に応じて、CO₂排出量削減など環境負荷低減策に取り組みます。鉄道車両の省エネルギー化では、消費電力削減効果に優れた新型V V V F インバータ制御装置の導入を進めます。また、当社が保有するビルについても、空調機器の更新や照明のL E D化など、省エネルギー化に取り組みます。このほか、「高尾の森わくわくビルレッジ」における環境教育や京王クリーンキャンペーンなどの環境プログラムを継続的に実施します。

社会的な側面においては、多世代が共に生き、交流する沿線づくりとして、子育て世代を対象とした事業や高齢者住宅事業などを推進していくほか、文化・教育・子育て支援イベントやスポーツ振興支援を継続的に実施します。また、多様な人材雇用や女性の活躍推進、ワークライフバランスの推進など、働きやすい職場作りにも取り組みます。

今後も株主の皆様をはじめとして、お客様、お取引先など、ステークホルダーの皆様と対話を重ね、これら社会的責任を果たす活動に継続して取り組み、沿線とともに成長し、地域社会への貢献に努力し続けます。

3. 設備投資の状況

当社グループの当期における設備投資の総額は726億2千1百万円となり、主な内容は次のとおりであります。

(1) 完成した主な工事等

事業セグメント		設備投資の内容
運輸業	鉄道事業	車両新造（京王線5000系50両） 車両制御装置更新 （京王線8000系28両、井の頭線1000系15両） 車内液晶ディスプレイ2画面化工事 （京王線7000系50両、9000系80両、 井の頭線1000系15両）
	バス事業	車両新造（路線67両、高速16両、貸切17両）
流通業	ショッピングセンター事業	トリエ京王調布建設工事
レジャー・サービス業	ホテル業	京王プラザホテル（新宿）客室改装工事 京王プレッソイン東京駅八重洲建設工事 京王プレッソイン浜松町建設工事
	その他	京王あそびの森 HUGHUG <ハグハグ> 建設工事

(注) トリエ京王調布建設工事は、前期の事業報告において調布駅周辺開発事業と表記していたものであります。

(2) 継続中の主な工事等

事業セグメント		設備投資の内容
運輸業	鉄道事業	京王線（笹塚駅～仙川駅間）連続立体交差事業 下北沢駅改良工事 府中駅改良工事 京王よみうりランド駅改良工事
流通業	ショッピングセンター事業	京王府中ショッピングセンターリニューアル工事
不動産業	その他	京都・烏丸丸太町シェア型複合ホテルリノベーション工事
レジャー・サービス業	ホテル業	京王プレミアホテル札幌建設工事

4. 資金調達の状況

当社における当期の資金調達は、設備投資に充当する資金が中心であり、2017年9月20日に、第36回無担保社債100億円および第37回無担保社債100億円を発行し、2017年11月29日に、第38回無担保社債100億円および第39回無担保社債100億円を発行しております。このほか、当社グループ外から113億円の新規借入を行っております。

なお、当社グループにおける当期末の借入金および社債の残高は前期末に比べて235億9千7百万円増加し、3,521億8千1百万円となりました。

5. 財産および損益の状況の推移

区 分	第94期 2014年度	第95期 2015年度	第96期 2016年度	第97期 (当期) 2017年度
営 業 収 益 (百万円)	408,039	416,254	418,996	434,697
経 常 利 益 (百万円)	31,390	35,066	35,285	35,728
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	17,248	19,468	21,168	23,897
1株当たり当期純利益 (円)	141.24	159.43	173.35	195.71
総 資 産 (百万円)	782,422	820,177	834,682	889,162
純 資 産 (百万円)	307,726	311,818	332,020	352,241

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式の総数により算出しており、発行済株式の総数から自己株式を控除して算出しております。

2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。1株当たり当期純利益は、第94期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

6. 重要な親会社および子会社の状況（2018年3月31日現在）

(1) 親会社との関係

該当事項はございません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
(株) 京王百貨店	1,200百万円	100.0%	百貨店業
(株) 京王ストア	450百万円	100.0%	ストア業
(株) 京王プラザホテル	100百万円	100.0%	ホテル業
京王電鉄バス(株)	4,600百万円	100.0%	バス事業

連結子会社は上記4社を含め47社、持分法適用会社は11社であります。

(3) 特定完全子会社に関する事項

該当事項はございません。

7. 主要な事業内容（2018年3月31日現在）

当社グループの主要な事業内容は、次のとおりであります。

(1) 運輸業

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業 バス事業	当社 京王電鉄バスグループ (京王電鉄バス(株)、京王バス東(株)、京王バス中央(株)、 京王バス南(株)、京王バス小金井(株)) 西東京バス(株)
タクシー業	京王自動車グループ (京王自動車(株)、京王自動車城西(株)、京王自動車城南(株)、京王自動車調布(株)、 京王自動車多摩北(株)、京王自動車多摩南(株)、京王自動車多摩西(株)、 京王自動車京浜(株)、京王自動車バスサービス(株))
貨物の輸送・引越し業	京王運輸(株)

(2) 流通業

事業の内容	主要な会社名
百貨店業	(株)京王百貨店
ストア業	(株)京王ストア
書籍販売業	京王書籍販売(株)
ショッピングセンター事業	当社
クレジットカード業	(株)京王パスポートクラブ
生活雑貨関連用品の販売業	(株)京王アートマン
パン、菓子の製造・販売業	京王食品(株)
生花販売業	京王グリーンサービス(株)

(3) 不動産業

事業の内容	主要な会社名
不動産賃貸業	当社、京王不動産(株)、京王地下駐車場(株)、(株)リビタ、京王重機整備(株)、新線新宿開発(同)
不動産販売業	当社、京王不動産(株)、(株)リビタ

(4) レジャー・サービス業

事業の内容	主要な会社名
ホテル業	(株)京王プラザホテル、(株)京王プラザホテル札幌、(株)京王プレッソイン、(株)京王プレリアホテル京都
旅行業	京王観光(株)
広告代理業	(株)京王エージェンシー
スポーツ業	京王レクリエーション(株)
飲食業	(株)レストラン京王

(5) その他業

事業の内容	主要な会社名
ビル総合管理業	(株)京王設備サービス
車両整備業	京王重機整備(株)、東京特殊車体(株)
建築・土木業	京王建設(株)
情報システム業	(株)京王ITソリューションズ
経理代行・金融業	(株)京王アカウンティング
人事業務代行業	(株)京王ビジネスサポート
社会教育事業	京王ユース・プラザ(株)
清掃業	(株)京王シンシアスタッフ
子育て支援事業	(株)京王子育てサポート
高齢者住宅事業	京王ウェルシィステージ(株)
葬祭事業	京王フェアウェルサポート(株)

8. 主要な事業所等 (2018年3月31日現在)

会社名	主な事業所・施設等
当 社 (本社：東京都多摩市)	<p>【鉄道施設】 京王線 営業キロ：72.0km 駅数：52駅 車両数：740両 井の頭線 営業キロ：12.7km 駅数：17駅 車両数：145両</p> <p>【賃貸物件】 京王百貨店新宿ビル、京王プラザホテル（新宿）、 京王プラザホテル札幌、京王聖蹟桜ヶ丘ショッピングセンター、 京王品川ビル、キラリナ京王吉祥寺、トリエ京王調布</p>
(株) 京王百貨店 (本社：東京都渋谷区)	新宿店、聖蹟桜ヶ丘店、ららぽーと新三郷店、セリオ八王子店、 昭島モリタウン店、キラリナ京王吉祥寺店、トリエ京王調布店
(株) 京王ストア (本社：東京都多摩市)	<p>京王ストア：東京都14店舗、神奈川県1店舗 キッチンコート：東京都11店舗、神奈川県1店舗 京王ストアエクスプレス：東京都4店舗、神奈川県1店舗 K-SHOP・他：東京都16店舗、神奈川県2店舗 A L O T：東京都36店舗、神奈川県2店舗</p>
(株) 京王プラザホテル (本社：東京都新宿区)	京王プラザホテル（新宿）、京王プラザホテル八王子、 京王プラザホテル多摩
京王電鉄バスグループ (京王電鉄バス(株)) (京王バス東(株)) (京王バス中央(株)) (京王バス南(株)) (京王バス小金井(株))	<p>【路線バス】 営業所：東京都10か所 車両数：726両</p> <p>【高速バス】 営業所：東京都6か所 車両数：115両</p> <p>【貸切バス】 営業所：東京都8か所 車両数：59両</p>

- (注) 1. 京王線は都営地下鉄新宿線と相互乗入れを実施しております。
2. 京王線の車両数には事業用車両4両を含みます。
3. 京王電鉄バスグループ5社の本社所在地はいずれも東京都府中市であります。

9. 従業員の状況（2018年3月31日現在）

事業セグメント	従業員数
運 輸 業	6,320名
流 通 業	1,586名
不 動 産 業	447名
レジャー・サービス業	2,183名
そ の 他 業	2,169名
全 社（共 通）	335名
合 計	13,040名

(注) 従業員数に臨時従業員は含まれておりません。

10. 主要な借入先（2018年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	104,395百万円
三井住友信託銀行株式会社	31,935百万円
太陽生命保険株式会社	10,660百万円
日本生命保険相互会社	8,880百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,980百万円

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行となりました。

2 会社の株式に関する事項 (2018年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 316,046,000株
2. 発行済株式の総数 128,550,830株 (自己株式6,445,990株を含む。)
3. 株主数 33,956名 (前期末比432名増)
4. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7,234	5.9
日本生命保険相互会社	6,141	5.0
太陽生命保険株式会社	5,862	4.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	4,403	3.6
三井住友信託銀行株式会社	3,648	3.0
第一生命保険株式会社	3,175	2.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	2,135	1.7
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,117	1.7
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234	2,014	1.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行退職給付信託口)	2,000	1.6

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 2. 当社は自己株式を6,445千株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 3. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行となりました。

5. その他株式に関する重要な事項

当社は、2017年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これにともない、発行可能株式総数は1,580,230,000株から316,046,000株となり、発行済株式総数は642,754,152株から128,550,830株となっております。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（2018年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
なが 永 た 田 ただし 正	代表取締役会長	—
こう 紅 むら 村 やすし 康	代表取締役社長	—
たか 高 はし 橋 たい 泰 ぞう 二	専務取締役 鉄道事業本部長	—
まる 丸 やま 山 そう 荘	常務取締役 経営統括本部長、財務・情報開示担当	—
なか 仲 おか 岡 かず 一 のり 紀	常務取締役 開発事業本部長	—
い 伊 とう 藤 しゅん 俊 じ 司	常務取締役 総務法務部・広報部・人事部分担、 コンプライアンス担当	—
こし 越 みず 水 よう 陽 た 太 ろう 郎	取締役 経営統括本部 グループ事業部長	—
なか 中 じま 島 かず 一 なり 成	取締役 開発事業本部 ホテル戦略部長	株式会社京王プレリアホテル京都 代表取締役社長
みなみ 南 よし 佳 たか 孝	取締役 戦略推進本部長 事業創造部長	—
さくら 櫻 い 井 とし 俊 き 樹	取締役 戦略推進本部副本部長 沿線価値創造部長	—
てら 寺 だ 田 ゆう 雄 いち 一 ろう 郎	取締役 鉄道事業本部副本部長	—
たか 高 はし 橋 あつし 温	取締役	三井住友信託銀行株式会社 特別顧問 株式会社岩手銀行 社外取締役
ふる 古 いち 市 たけし 健	取締役	日本生命保険相互会社 代表取締役副会長 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 社外取締役
かわ 川 すぎ 杉 のり 範 あき 秋	取締役	京王電鉄バス株式会社 代表取締役社長
やま 山 もと 本 まもる 護	取締役	株式会社京王プラザホテル 代表取締役社長

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
こま だ いち ろう 駒 田 一 郎	取締役	株式会社京王百貨店 代表取締役社長
かわ せ あき のが 川 瀬 明 伸	取締役	株式会社京王ストア 代表取締役社長
やす き く に ひこ 保 木 久 仁 彦	取締役	京王観光株式会社 代表取締役社長
くろ いわ のり お 黒 岩 法 夫	常勤監査役	—
みず の さとし 水 野 諭	常勤監査役	—
きた むら けい こ 北 村 敬 子	監査役	中央大学名誉教授 明治安田生命保険相互会社 社外取締役 日野自動車株式会社 社外監査役
かね こ まさ し 金 子 正 志	監査役	弁護士

(注) 1. 期中の役員の変動は次のとおりであります。

氏名	新	旧	異動日
伊 藤 俊 司	常務取締役	取締役	2017年6月29日
櫻 井 俊 樹 寺 田 雄 一 郎	取締役	〔就任〕	
加 藤 隼	〔退任〕	取締役相談役	
武 井 良 仁	〔退任〕	取締役	

2. 取締役高橋 温、古市 健は社外取締役であります。
3. 常勤監査役黒岩法夫、監査役北村敬子、金子正志は社外監査役であります。
4. 常勤監査役黒岩法夫は、金融機関において財務部門の業務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 常勤監査役水野 諭は、当社グループにおいて経理部門の業務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役北村敬子は、会計学を専門とした大学教授としての経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、取締役高橋 温、古市 健、常勤監査役黒岩法夫、監査役北村敬子、金子正志を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 当社は、取締役高橋 温、古市 健、監査役北村敬子、金子正志との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

2. 当期に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額
取 締 役	20名	459百万円
監 査 役	4名	77百万円
合 計	24名 (うち社外役員5名)	536百万円 (うち社外役員分69百万円)

(注) 1. 上記には、2017年6月29日開催の第96期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

2. 上記のほか、使用人兼務取締役(7名)に対する使用人分給与として82百万円を支払っております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行者等との重要な兼職状況(2018年3月31日現在)

氏 名	地 位	兼職先・兼職内容	兼職先と当社との関係
高 橋 温	取 締 役	—	—
古 市 健	取 締 役	日本生命保険相互会社 代表取締役副会長	当社の株主で当社と資金借入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものです。
黒 岩 法 夫	常勤監査役	—	—
北 村 敬 子	監 査 役	—	—
金 子 正 志	監 査 役	—	—

(2) 他の法人等の社外役員等との重要な兼職状況(2018年3月31日現在)

氏 名	地 位	兼職先・兼職内容	兼職先と当社との関係
高 橋 温	取 締 役	株式会社岩手銀行 社外取締役	当社との間に特別の関係はありません。
古 市 健	取 締 役	あいおいニッセイ同和 損害保険株式会社 社外取締役	当社の株主で当社と保険契約等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものです。
黒 岩 法 夫	常勤監査役	—	—
北 村 敬 子	監 査 役	明治安田生命保険相互会社 社外取締役	当社の株主で当社と資金借入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものです。
		日野自動車株式会社 社外監査役	当社との間に特別の関係はありません。
金 子 正 志	監 査 役	—	—

(3) 主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
高橋 温	取締役	当期開催の取締役会11回すべてに出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
古市 健	取締役	当期開催の取締役会11回のうち10回に出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
黒岩 法夫	常勤監査役	当期開催の取締役会11回すべてに出席し、また、監査役会14回すべてに出席し、金融機関における豊富な経験をふまえ、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
北村 敬子	監査役	当期開催の取締役会11回のうち10回に出席し、また、監査役会14回のうち13回に出席し、会計学を専門とした大学教授としての経験に基づいた専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
金子 正志	監査役	当期開催の取締役会11回すべてに出席し、また、監査役会14回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

4 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	区 分	金 額
(1)	当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	94百万円
(2)	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	121百万円

- (注) 1. (1) には、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の合計額を記載しております。なお、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を明確に区分しておらず、実質的にも区分できません。
2. 当社監査役会は、あらかじめ定めた「会計監査人の報酬等の同意に関する方針」に基づき、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料の入手、報告を受けたうえで会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しています。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である社債発行に係るコンフォートレター作成業務を委託しております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当するなど、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合において、当該会計監査人の解任または不再任が妥当と判断したときは、必要な対応を行います。

5 会社の体制および方針

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

<当社取締役会における決議内容>

当社は会社法に基づき、「京王グループ内部統制システムに関する基本方針」を定めており、その内容は次のとおりであります。

「京王グループ内部統制システムに関する基本方針」

京王電鉄（以下、「当社」という）および京王グループ各社は、法令および定款に適合するとともに、「京王グループ理念」に基づいた、事業活動を適正かつ継続的に行うため、本基本方針に則り、内部統制システムを整備・運用します。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、グループの役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ健全に行われるため、「京王グループ理念」に基づき定めた「京王グループ行動規範」を周知徹底するとともに、各取締役は当社で定めた「経営判断原則」に則り、適正な意思決定を行います。
- ② 当社は、外部有識者を含む「コンプライアンス委員会」が中心となって、グループ全体のコンプライアンス体制を整備し、重要事項については定期的に取り締役に報告を行います。
- ③ 当社は、コンプライアンス上の問題について、公益通報者保護法に対応したグループ全体の相談専用窓口である「京王ヘルプライン」を運用し、課題の解決を行います。
- ④ 当社は、コンプライアンス研修等を継続的に実施することにより、コンプライアンス意識の啓発を行い、グループ全体のコンプライアンス体制の強化を図ります。
- ⑤ 社長直轄の内部監査部門である当社監査部は、当社およびグループ各社に対する法令および社内規程等の諸基準への準拠性、管理の妥当性・有効性の検証を目的とした内部監査を実施します。
- ⑥ 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の法令等に基づき、内部統制を整備・運用します。また、法令等に定められた開示は、適時適切に行います。
- ⑦ 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、ステークホルダーの信頼に応えるよう、組織全体で断固とした姿勢で厳正に対応を行います。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、取締役の職務執行に関わる情報について、法令および社内規程等に基づき、適切に保存、管理を行います。
- ② 当社の取締役および監査役は、これらの情報を必要に応じて閲覧できます。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 経営上の重要な意思決定にあたり、当社の取締役は損失の可能性について十分な検証を行います。
- ② 業務執行に係るリスクの把握と管理を目的として当社取締役会で定めた「リスク管理方針」に基づき、リスク管理委員長、関係各部署の部長および外部専門家で構成するリスク管理委員会は、当社およびグループ各社のリスクの低減と防止のための活動および危機発生に備えた体制整備を行います。
- ③ 公共性の高い鉄道事業を核に幅広い企業活動を行っているグループとして、当社は「お客様の安全」をリスク対策における最重要課題とします。
- ④ 当社は、重大な危機が発生した場合には社長を本部長とする危機管理本部を速やかに組織し、危機への対応とその速やかな収拾に向けた活動を行います。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社およびグループ各社の取締役会は、法令および社内規程に則り定期的を開催するほか、必要に応じて臨時開催します。経営上重要な事項については、事前に常勤取締役等で構成する会議体で審議し、その審議を経て取締役会で決議を行います。また、当社においては、時機を捉えた迅速な意思決定が必要な事項については、取締役会において選定した特別取締役による決議を行います。
- ② 当社およびグループ各社の取締役会は全社的な目標を定め、業務執行取締役はその目標達成に向け、各部門ごとの目標設定や予算管理、具体策等を立案・実行します。また、当社は各社経営計画の実施状況をモニタリングします。
- ③ 当社およびグループ各社の組織および職務分掌、ならびに業務執行に関する各職位の責任、権限、決裁基準については社内規程に定め、各職位の基本的な機能および相互関係を明らかにし、機動的な意思決定、業務遂行を図ります。

(5) 会社並びにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ各社は当社との間に定めた「グループ会社協議基準」に従い、各社における経営上の重要な案件について、当社への協議・報告を行います。また、当社取締役会で定めた「京王グループ内部統制システムに関する基本方針」に基づき、内部統制システムの継続的な向上を図ります。当社はこれらの実施状況をモニタリングします。
- ② 当社にグループ各社の内部統制の諸施策に関する担当部署を設け、当社とグループ各社間での協議、情報共有、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制の整備を推進します。
- ③ 当社およびグループ各社のコンプライアンス体制については、当社が中心となり、グループ一体となって整備します。また、当社およびグループ各社の全役員および使用人は、グループ全体の価値に重大な影響を与えるおそれのある事象を発見したときは、通常の報告経路に加え、当社のコンプライアンス委員長に報告し、対応につき協議します。
- ④ 当社およびグループ各社のリスクについては、リスク管理委員会を開催し、当社が中心となり、グループ全体でリスクの把握、管理に努めます。グループ各社は、重大な危機が発生した場合には、直ちに当社のリスク管理委員長に報告し、当社は事案に応じた支援を行います。また、グループ各社は、各社ごとのリスク管理体制および危機管理体制を整備します。
- ⑤ 当社の常勤取締役およびグループ会社の社長を構成員とするグループ経営協議会において、グループ全体の経営に関わる協議を行うほか、京王グループ社長会を定期的で開催し、グループの経営方針および経営情報の共有化を図ります。
- ⑥ 当社常勤監査役とグループ各社の監査役は、グループ監査役会を定期的で開催し、グループ全体の監査の充実・強化を図ります。グループ各社の常勤の監査役は原則として内部監査部門である監査部に所属し、相互に連携し、グループ全体の業務の適正性確保に取り組みます。

(6) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の独立性に関する事項

監査役会監査の実効性を高め、かつ監査職務を円滑に遂行するため、専門性を有する者を含む専属の使用人を配置します。当該使用人はその職務執行にあたっては監査役の指揮命令に服することとします。また、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分の決定は、あらかじめ監査役会が委任した常勤監査役の同意を必要とします。

(7)取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他監査役会への報告に関する体制

当社において、取締役は、監査役が取締役会その他の重要な会議等に出席し、意見を述べることができる体制を確保します。さらに、取締役は以下に定める事項を監査役会に報告します。

グループ各社においても同様の体制を確保し、以下に定める事項をグループ各社の監査役に報告します。

- ① 会社の意思決定に関する重要事項
- ② 当社またはグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ③ 内部監査の監査計画および監査結果
- ④ 取締役・使用人の職務執行に関する不正行為または法令・定款に違反する重大な事項
- ⑤ コンプライアンスおよびリスク管理に関する重要事項
- ⑥ 「グループ会社協議基準」に定めた協議・報告事項のうち重要事項
- ⑦ 上記の他、監査役の業務遂行上必要があると判断した事項

なお、使用人は②、④に関する重大な事項を発見した場合は監査役に直接報告することができます。

また、取締役および使用人は、監査役に報告を行ったことを理由として不利益を受けることはないものとします。

(8)その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社取締役は、当社監査役会が策定する「監査計画」に従い、実効性ある監査を実施できる体制として、以下の体制を確保します。

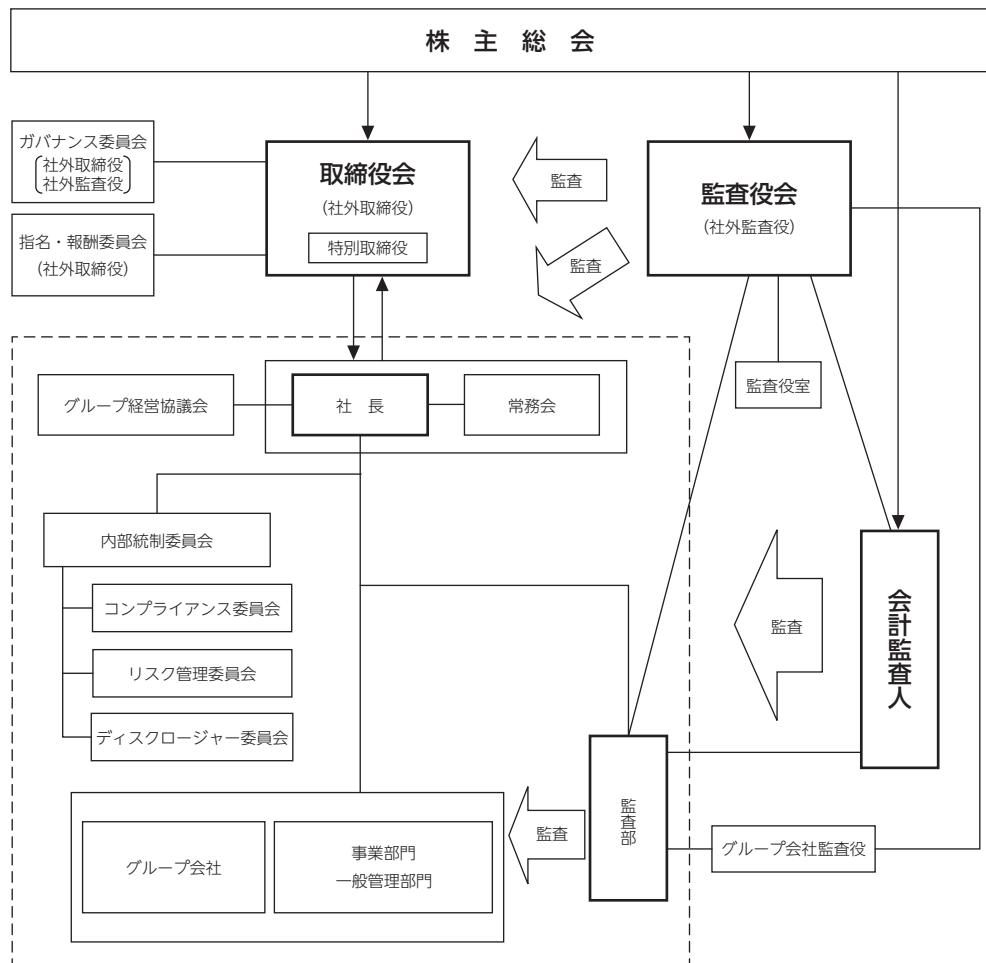
- ① 業務執行取締役および重要な使用人からの必要に応じた意見聴取
- ② 代表取締役、会計監査人との定期的な会合
- ③ 内部監査部門との連携
- ④ 内部統制部門との連携
- ⑤ グループ会社の調査等の実施
- ⑥ アドバイザーとして独自に選定した弁護士・公認会計士等外部専門家の任用

なお、⑥等に関する費用は会社が負担するものとします。

(9)内部統制委員会

上記(1)から(8)の体制を統括するため、内部統制委員会を開催し、グループ一体となり内部統制の整備を推進します。

コーポレート・ガバナンス体制 (2018年3月31日現在)



<当期における運用状況の概要>

(1)コンプライアンス

コンプライアンス意識の向上をはかるため、グループ各社の社員に対する教育・啓発の取り組みを継続しました。また、新たに鉄道現業管理職やグループ各社の新任管理職を対象にハラスメント防止などをテーマとした研修を実施しました。

反社会的勢力に対する取り組みでは、新規の取引先が反社会的勢力ではないことを確認するためのチェックルールを導入し、運用を開始しました。

このほか、内部通報制度について、研修や通報窓口連絡先の周知を行い、同制度の利用促進に努めました。

(2)リスクマネジメント

自然災害対策では、地震対策、大雨対策、雷害対策などの取り組みを進めたほか、火山噴火時への備えとして、線路上に積もった灰を除去する除灰カートを導入しました。

駅ホームの安全性向上策については、新線新宿駅、渋谷駅、飛田給駅でホームドア設置に向けた工事や設計業務を進めました。このほか、転落防止固定柵やホーム端部への注意喚起ライン、ホームと車両間の隙間を縮小するための転落防止ゴムの設置を進めました。

採用難および長時間労働等への対策として、当社内にダイバーシティ推進担当を新設し、多様な人材が活躍できる環境の整備を推進しました。また、長時間労働の対応方針を策定するとともに、グループ全社へ向けてトップメッセージを発信したほか、当社の本社部門に新勤怠管理システムを導入し、長時間労働への注意喚起機能を強化しました。

情報セキュリティ対策では、当社グループへの不正通信を監視する機能を強化したほか、サイバーテロに備え、鉄道の運行管理システム等の重要システムについて、外部評価機関によるリスク評価診断を実施しました。

(3)財務報告に係る内部統制

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み策定した実施計画に基づき、内部統制評価を実施しました。

また、決算開示資料については、ディスクロージャー委員会の確認を経て取締役会等に付議した後、開示を行いました。

(4)内部監査

内部監査基本計画に基づき、当社およびグループ会社の内部監査を実施しました。

2. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社グループが企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益（以下「企業価値・株主共同の利益」といいます。）を向上させていくためには、「輸送の安全性」「経営の安定性」「事業の継続性」を確保し、お客様、お取引先その他のステークホルダーからの信頼を得て、「信頼のトップブランド」を確立することが不可欠であります。また、当社グループにとっては、沿線を中心に関連性の高い事業を多角的に展開することで、沿線価値の向上、京王ブランドの確立に努めるとともに、地域社会の信頼を獲得しながら、各事業の有機的な結びつきにより総合力を発揮させる一体的な経営を行うことが極めて重要であります。これらが当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。したがって、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に確保、向上していくことに理解あることが必要であると考えています。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社グループの企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありませんが、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものなど、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。また、株主の皆様が、当社の企業価値を構成する要素を十分に把握し、中長期的な観点も考慮に入れたうえで、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を短期間で適切に判断することは、必ずしも容易ではないものと思われまます。

こうした事情に鑑み、当社は、当社株式に対する買付が行われた際に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うことなどを可能とすることで、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えまます。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

① 企業価値向上に資する取組み

当社グループでは、「京王グループ理念」の中に掲げる「信頼のトップブランド」の確立を目指して、当社グループの競争力の強化、財務健全性の確保、法令・倫理の遵守、地域社会貢献活動の実施など、企業価値・株主共同の利益の向上に資する経営に努めております。今後もグループ全体の持続的な成長のため、当社グループが長年培ってきた有形・無形の経営資源を維持・活用しながら、以下の施策に取り組んでまいります。

第一に、社会に不可欠なインフラを提供する公共輸送機関として安全確保を最重要課題とし、中長期的な視点で社会的責任を果たしてまいります。

第二に、当社沿線が将来にわたって活力を維持できるよう、拠点開発の推進や地域活性化に多角的に取り組んでまいります。

第三に、お客様の多様化するニーズや生活スタイルの変化を捉えた施策を継続的に実施することで、将来にわたり発展、成長する企業グループを目指してまいります。

第四に、法令の遵守、地球環境への配慮など、企業の社会的責任を果たす取組みを当社グループ全体で続けてまいります。

第五に、企業価値の源泉である「輸送の安全性」の実際の担い手である当社グループの従業員を中長期的な視点で育成するとともに、「安全の確保」を最重要事項と考える企業文化を堅持してまいります。

第六に、事業の継続性に留意した資本政策のもと、成長に向けた投資や事業の選択と集中など様々な取組みの実施と完遂を目指してまいります。

② コーポレート・ガバナンスの強化に対する取組み

当社グループでは、「京王グループ理念」に基づき、透明性・公正性を確保しつつ、迅速・果断な意思決定を行うことにより、株主の皆様をはじめつながりあうすべての人からの信頼を確保し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をはかるため、当社の取締役会で定めた「コーポレート・ガバナンス基本方針」のもと、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を推進しております。

取締役会においては、法令で定められた事項はもとより、経営上重要な事項についての決議や業務執行の監督を行っております。経営に対する監督機能の強化をはかるため、社外取締役を選任しているほか、主要なグループ会社の社長等をメンバーに加えております。また、特別取締役を選定し、時機を捉えた迅速な意思決定を行っているほか、取締役会の諮問機関としてガバナンス委員会および指名・報酬委員会を設置し、グループ・ガバナンスの向上や経営の透明性確保に努めております。

監査役監査については、実効性を高めるため、独立性の高い社外監査役、財務・会計・法律に関する相当程度の知見を有する監査役を選任しているほか、監査役会と会計監査人、内部監査部門および内部統制部門との連携体制を構築しております。各監査役は、法令および諸基準に準拠し、監査役会が定めた基本方針に基づき監査を行うほか、取締役会その他の重要な会議に出席し、必要な意見陳述を行っております。

さらに、グループ経営協議会や京王グループ社長会、ならびにグループ監査役会などの定期的な開催により、グループ・ガバナンス体制の充実をはかっております。

(3)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2016年6月29日開催の第95期定時株主総会において、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくことを目的とした「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の基本方針」（以下「本基本方針」といいます。）に関する議案が承認可決されたことを受け、同日開催の当社取締役会において、本基本方針に基づく具体的な対応策である「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を決議しております。

本プランは、当社株式の大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との協議・交渉等の機会を確保することなどにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

本プランは、①当社が発行者である株券等について保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または②当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、もしくはこれらに類似する行為またはその提案（以下「買付等」と総称し、買付等を行う者を以下「買付者等」といいます。）を適用対象とします。

買付者等が買付等を行う場合は、当社取締役会が別途認めた場合を除き、その実行に先立ち、当社に対して、買付等の内容の検討に必要な情報および本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を提出するものとし、当社取締役会は速やかにこれを企業価値評価独立委員会（委員は、社外の有識者、社外取締役、社外監査役から選任されるものとし、以下「独立委員会」といいます。）に提供します。独立委員会は、最長60日間の検討期間（必要な範囲で最長30日間延長できます。）を設定し、必要に応じて独立した第三者である専門家の助言を得たうえ、買付等の内容の評価・検討、買付者等との協議・交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合、または本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると認められる場合には、当社取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施を勧告します。なお、独立委員会は、新株予約権の無償割当ての要件のいずれかに該当する場合であっても、新株予約権の無償割当てを実施することについて株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当社取締役会に対して、株主総会の招集、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案の株主総会への付議を勧告するものとします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する決議を速やかに行うものとします。また、当社取締役会は、独立委員会から、株主総会の招集、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案の株主総会への付議を勧告された場合には、実務上株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議します。当社取締役会は、上記決議を行った場合等には、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

上記の新株予約権は、1個当たり1円を下限とし、当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が新株予約権無償割当ての決議において定める金額を払込むことにより、原則として当社株式1株を取得できるものですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の株主から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、原則として当社株式1株が交付されます。

本プランの有効期間は、2016年6月29日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までになります。ただし、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本基本方針を廃止する旨の決議が行われた場合、または、当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プラン導入時点においては新株予約権の無償割当て自体は行われませんので、株主の皆様には直接具体的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権の無償割当てが実施された場合には、新株予約権行使の手続きを行わないと、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する当社株式全体の価値が希釈化することになります。ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、買付者等以外の株主の皆様が保有する当社株式全体の価値の経済的な希釈化は生じません。

(4) 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記(2)に記載した取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、上記(1)の基本方針に沿うとともに、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、上記(3)の取組みは上記(1)の基本方針に沿うものであり、以下の理由から当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

- ① 経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した買収防衛策に関する指針に定める三原則を充足していること
- ② 本プランは、株主総会において承認された本基本方針に基づくものであり、また、有効期間は約3年間と限定され、かつ、その満了前であっても株主総会において、本基本方針の変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも変更後の基本方針に従うよう速やかに変更または廃止されることになるなど、株主意思を重視していること
- ③ 経営陣から独立している委員から構成される独立委員会により新株予約権の無償割当ての実施等の運用に関する実質的な判断が行われ、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされていること
- ④ 合理的かつ詳細な客観的要件が設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保していること
- ⑤ 独立委員会は、当社の費用で、外部専門家の助言を受けることができるものとされており、その判断の公正性・客観性がより強く担保される仕組みとなっていること
- ⑥ 当社取締役の任期は1年であり、毎年の取締役選任を通じて株主の皆様のご意向を反映させることが可能であること
- ⑦ デッドハンド型買収防衛策またはスローハンド型買収防衛策ではないこと

連結貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	153,022	流動負債	207,482
現金及び預金	50,988	支払手形及び買掛金	18,061
受取手形及び売掛金	39,033	短期借入金	73,287
有価証券	13,500	1年内償還予定の社債	10,000
商品及び製品	16,089	未払法人税等	6,706
仕掛品	21,976	前受金	26,126
原材料及び貯蔵品	2,158	賞与引当金	2,811
繰延税金資産	2,995	その他の引当金	1,842
その他	6,332	その他	68,646
貸倒引当金	△51	固定負債	329,438
固定資産	736,140	社債	140,000
有形固定資産	642,985	長期借入金	128,893
建物及び構築物	328,778	繰延税金負債	1,791
機械装置及び運搬具	38,727	退職給付に係る負債	20,935
土地	227,366	その他	37,817
建設仮勘定	36,872	負債合計	536,920
その他	11,240	(純資産の部)	
無形固定資産	11,525	株主資本	334,897
投資その他の資産	81,628	資本金	59,023
投資有価証券	60,131	資本剰余金	42,010
退職給付に係る資産	6,994	利益剰余金	253,392
繰延税金資産	7,662	自己株式	△19,530
その他	6,989	その他の包括利益累計額	17,056
貸倒引当金	△148	その他有価証券評価差額金	15,152
資産合計	889,162	為替換算調整勘定	8
		退職給付に係る調整累計額	1,895
		非支配株主持分	288
		純資産合計	352,241
		負債純資産合計	889,162

連結損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		434,697
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	347,554	
販売費及び一般管理費	48,606	396,160
営業利益		38,537
営業外収益		
受取利息	176	
受取配当金	1,180	
雑収入	959	2,317
営業外費用		
支払利息	3,702	
為替差損	669	
持分法による投資損失	129	
雑支出	624	5,126
経常利益		35,728
特別利益		
固定資産売却益	2,214	
工事負担金等受入額	1,017	
その他	73	3,305
特別損失		
固定資産圧縮損	1,935	
固定資産除却損	769	
減損損失	743	
その他	143	3,591
税金等調整前当期純利益		35,442
法人税、住民税及び事業税		11,569
法人税等調整額		△48
当期純利益		23,921
非支配株主に帰属する当期純利益		23
親会社株主に帰属する当期純利益		23,897

連結株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	59,023	42,010	234,989	△19,497	316,526
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△5,494		△5,494
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			23,897		23,897
自 己 株 式 の 取 得				△34	△34
自 己 株 式 の 処 分		0		2	3
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	0	18,402	△32	18,371
当 期 末 残 高	59,023	42,010	253,392	△19,530	334,897

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	13,892	9	1,328	15,229	264	332,020
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△5,494
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						23,897
自 己 株 式 の 取 得						△34
自 己 株 式 の 処 分						3
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	1,260	△0	567	1,826	23	1,850
当 期 変 動 額 合 計	1,260	△0	567	1,826	23	20,221
当 期 末 残 高	15,152	8	1,895	17,056	288	352,241

貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	60,100	流動負債	227,274
現金及び預金	38,605	短期借入金	155,328
未収運賃	6,852	1年内償還予定の社債	10,000
未収金	7,883	未払金	24,420
未収消費税等	176	未払費用	1,562
販売土地及び建物	1,335	未払法人税等	3,271
貯蔵品	1,068	預り連絡運賃	1,446
前払費用	340	預り金	7,973
繰延税金資産	600	前受運賃	4,003
その他の流動資産	3,243	前受金	18,262
貸倒引当金	△5	前受収益	723
		賞与引当金	247
		その他の流動負債	32
固定資産	683,264	固定負債	290,870
鉄道事業固定資産	299,349	社債	140,000
付帯事業固定資産	250,414	長期借入金	120,715
各事業関連固定資産	3,946	退職給付引当金	7,259
建設仮勘定	35,738	債務保証損失引当金	670
投資その他の資産	93,816	資産除去債務	3,841
関係会社株式	28,392	その他の固定負債	18,383
その他の関係会社有価証券	6,491		
投資有価証券	52,254	負債合計	518,144
長期貸付金	26	(純資産の部)	
長期前払費用	216	株主資本	210,725
前払年金費用	3,027	資本金	59,023
繰延税金資産	746	資本剰余金	42,008
その他の投資等	2,771	資本準備金	32,019
貸倒引当金	△111	その他資本剰余金	9,989
		利益剰余金	129,223
資産合計	743,364	利益準備金	7,876
		その他利益剰余金	121,346
		固定資産圧縮積立金	3,158
		特別償却積立金	348
		別途積立金	75,000
		繰越利益剰余金	42,839
		自己株式	△19,530
		評価・換算差額等	14,494
		その他有価証券評価差額金	14,494
		純資産合計	225,220
		負債純資産合計	743,364

損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
鉄道事業		
営業収益	86,057	
営業費	75,423	
営業利益		10,634
付帯事業		
営業収益	40,441	
営業費	27,802	
営業利益		12,639
全事業営業利益		23,273
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,316	
雑収入	238	
		1,554
営業外費用		
支払利息	3,884	
為替差損	668	
雑支出	386	
		4,939
経常利益		19,888
特別利益		
固定資産売却益	1,966	
工事負担金等受入額	922	
その他	122	
		3,011
特別損失		
固定資産圧縮損	1,848	
固定資産除却損	942	
減損損失	648	
退店補償金	110	
固定資産売却損	25	
		3,575
税引前当期純利益		19,325
法人税、住民税及び事業税		6,000
法人税等調整額		18
当期純利益		13,305

株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金				利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						固定資産圧縮積立金	特別償却積立金	別途積立金	
当期首残高	59,023	32,019	9,988	42,007	7,876	2,509	443	75,000	
当期変動額									
剰余金の配当									
固定資産圧縮積立金の積立						649			
特別償却積立金の取崩							△94		
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	649	△94	-	
当期末残高	59,023	32,019	9,989	42,008	7,876	3,158	348	75,000	

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	35,583	121,412	△19,497	202,946	13,272	216,219	
当期変動額							
剰余金の配当	△5,494	△5,494		△5,494		△5,494	
固定資産圧縮積立金の積立	△649	-		-		-	
特別償却積立金の取崩	94	-		-		-	
当期純利益	13,305	13,305		13,305		13,305	
自己株式の取得			△34	△34		△34	
自己株式の処分			2	3		3	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-	1,221	1,221	
当期変動額合計	7,256	7,810	△32	7,779	1,221	9,001	
当期末残高	42,839	129,223	△19,530	210,725	14,494	225,220	

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月15日

京王電鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	横澤 悟志 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金井 睦美 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、京王電鉄株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京王電鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月15日

京王電鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	横澤 悟志 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金井 睦美 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京王電鉄株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査人（会社法上の会計監査人）から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制についても、本監査報告書の作成時点において、指摘すべき事項は認められません。

- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月16日

京王電鉄株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）黒 岩 法 夫 ㊟

常勤監査役 水 野 諭 ㊟

監 査 役（社外監査役）北 村 敬 子 ㊟

監 査 役（社外監査役）金 子 正 志 ㊟

以 上

メ 毛

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for handwriting practice.

株主総会 会場ご案内図

会場

京王プラザホテル八王子 5階「翔王」

東京都八王子市旭町14番1号

交通

JR

「八王子」駅下車 北口から徒歩約3分

京王線

「京王八王子」駅下車 中央口から徒歩約6分



お願い

- 株主総会専用の駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さい。
 - 株主総会ご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。
- 何卒ご理解のほど、よろしくお願いいたします。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。